（２）行政機関その他苦情受付機関

本事業所では解決できない苦情や虐待等の相談は、行政機関又は青森県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

青森市役所 福祉部 障がい者支援課	所在地	青森市新町一丁目３番７号
	受付日	月曜日から金曜日。ただし、国民の祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
	受付時間	午前 8 時 30 分から午後 6 時
	電話番号	017-734-5327
青森県社会福祉協議会 運営適正化委員会	所在地	青森市中央 3 丁目 20 番 30 号
	受付日	月曜日から金曜日。ただし、国民の祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
	受付時間	午前 9 時から午後 5 時
	電話番号	017-731-3039

令和　　年　　月　　日

指定居宅介護等の提供及び利用の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業所名称：訪問介護事業所　あんどん

管理者名：　山田　咲子

説明者名：　　印

私は、本書面に基づいて事業者から指定居宅介護等の提供及び利用について重要事項の説明を受け、同意しました。

利用者住所：

利用者氏名：　　印

利用者は、身体の状況等により署名ができないため、利用者本人の意思を確認のうえ、私が利用者に代わって、その署名を代筆しました。

代筆者住所：

代筆者氏名：　　印

続柄：